

# 地 域 再 生 計 画

## 1. 地域再生計画の名称

水とみどり、うるおいの郷再生計画

## 2. 地域再生計画の作成主体の名称

熊本県、熊本県八代郡坂本村

## 3. 地域再生計画の区域

熊本県八代郡坂本村の全域

## 4. 地域再生計画の目標

総面積 162.82km<sup>2</sup>の約89.2%を山林が占める本村は、県下第二の都市である八代市の東部、八代郡の最南端に位置しており、村のほぼ中央を二分する形で球磨川が南北に流れている。急峻な山地の多い東側と比較的標高が低く耕地が広がる西側に分かれ、生活の場は、球磨川沿岸を中心に各支流沿いに75の集落が点在し、2,025世帯 5,600人(平成17年4月1日現在)が生活している。

本村は、昭和36年の3村合併以来、農林業と紙パルプ製紙工業を村の中心産業として栄えてきた。現在では、「水とみどり、うるおいの郷さかもと」をキャッチフレーズに球磨川ダム湖を活用した荒瀬ダムポートハウスをはじめ八竜山自然公園(天文台)、温泉センターの運営、親水公園の整備など観光振興と地域産業振興の両面からも村づくりに取り組んでいる。

しかしながら、急速な少子・高齢化と過疎化は、基幹産業である林業において林家の高齢化と担い手不足を生じ、さらに、木材価格の長期低迷などから林業離れが進み、森林の保全にも深刻な問題を及ぼしている状況にある。また、担い手の育成と就業機会の提供という面からも林家の所得向上が望まれているが、生産基盤である林道密度は、8.0 m / haと依然として低い状況にあり、作業効率を高める施策の実施が重要である。

これらの対策として林道整備を促進し森林施業の効率化を図り、生産コスト低減による林家の所得向上を目指す。さらに林道のみならず、村道を一体的に整備し、相互の道路との接続を図ることにより、村内全域の路網ネットワークを構築する。これにより、村中心部へのアクセス改善や地域間、近隣町村との交流を促進し、「水とみどり、うるおいの郷さかもと」をキャッチフレーズにした観光振興や地域産業振興と合わせ林業の活性化による山村の再生を目指す。

【目標1】道路整備による森林施業の促進(間伐実施面積 4.71ha → 18.06ha に拡大)

【目標2】道路整備による村中心部へのアクセス改善(深水地区からの移動時間最大2分短縮)

## 5. 目標を達成するために行う事業

### (5-1) 全体の概要

坂本村と山江村を結ぶ「林道坂本山江線」は、森林基幹道として昭和56年から開設・舗装を行っているところであり、平成19年度に28kmの全線貫通させ地域間アクセスの改善を図り、さらに、枝線となる作業道等を接続させることにより、間伐等の森林整備の促進、地域間交流の活性化を図る。

また、坂本村と五木村を結ぶ「林道深水走水線」は、平成13年から順次舗装整備を行っているところであるが、県道の代替え機能を併せ持っており、村単独事業と併せ全線舗装整備することにより、両村間の文化交流の促進ならびに間伐等の森林整備の効率化を図る。「林道山口小川内線」「鶴平線」「狩倉線」「板持陣之内線」「深水線」については、急勾配、急カーブ箇所が多く車両通行に支障を来していることから舗装整備を推進し、森林整備の効率化を図る。

さらに、「村道木々子板ノ平線」は、深水地区と村中心部とを最短距離で結ぶ道路で、球磨川増水時の県道通行止めに際する迂回路として重要な路線でもあるので、離合箇所を設けるなどの改良を行い、地域間交通の利便性を向上させる。

なお、村道木々子板ノ平線は、平成8年3月13日路線認定済みであり、林道の7路線についても球磨川地域森林整備計画書に搭載済みである。

### (5-2) 法第4章の特別の措置を適用して行う事業 道整備交付金を活用する事業

#### 【施設の種類（事業区域）、事業主体】

- ・林道(坂本村)熊本県、坂本村
- ・村道(坂本村)坂本村

#### 【事業期間】

- ・林道(平成17～21年度)、村道(平成20年度)

#### 【整備量及び事業費】

- ・林道 8.0 km、村道 0.1 km
- ・総事業費 4億3千2百万円
  - 林道 4億2百万円(うち交付金 2億23万2千円)
  - 村道 3千万円(うち交付金 1千5百万円)

### (5-3) その他の事業

道整備交付金を活用する事業以外に「水とみどり、うるおいの郷再生計画」を達成するため、以下の事業を一体的に行う。

林野庁の森林整備事業を活用し、作業道の整備を行うとともに造林、保育、間伐を促進させ、健全な森林育成を図る。

産業祭として開催される「ふるさと祭り」において、木製品の手作り体験をしてもらう木工コーナーやチェーンソーなどの小型林業機械の展示・販売を行い、森林、林業に対する啓発活動を行う。

八竜山自然公園内にある森林体験交流センター「さかもと八竜天文台」で七夕観望会、名月観望会などのイベントを開催し山村と都市との交流を図る。

## 6. 計画期間

平成 17 年度～平成 21 年度

## 7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4 に示す地域再生計画の目標については、計画終了後、目標達成状況の把握を行い、間伐実施率の向上へ向けた検討や、今後の整備事業の検討を行う。

## 8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

特になし